

令和6年3月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

令和6年2月22日

番号	件名	提出者	付託委員会	紹介議員
23-1	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書（陳情）	日本国民救援会上伊那支部 支部長 西村 吉次	総務文教委員会	
23-2	伊那市における子育て環境の改善を求める請願書（請願）	上伊那郡南箕輪村 上島 実来	社会委員会	高橋 明星

<趣旨説明希望一覧>

番 号	件 名	趣旨説明
23-1	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書（陳情）	希望あり
23-2	伊那市における子育て環境の改善を求める請願書（請願）	希望あり



伊那市議会 議長  
白鳥 敏明 様

(23-1)

えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の  
速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書 (陳情)

**【陳情趣旨】**

罪を犯していない人が、誤った捜査・裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生のすべてを失い、甚だしい場合は死刑によって生命さえ奪われます。えん罪は、国家による最大の人権侵害であり、速やかに救済されなければなりません。しかし、えん罪事件は後を絶たず、その救済に気の遠くなるような年月がかかるという実態にあります。最近では、布川事件、東住吉冤罪事件、松橋事件、湖東記念病院人工呼吸器事件などの重大事件で再審無罪判決が相次いで出されました。一方、袴田事件や大崎事件のようにやっと勝ち取った再審開始決定が、検察官の不服申立てによって取り消される事件も少なくありません。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんに至っては裁判の長期化によって無念の獄死を強いられました。このような再審の状況を踏まえて、日本弁護士連合会は、第 62 回人権擁護大会 (2019 年 10 月) において再審制度改正を求める決議を全員一致で採択しました。えん罪被害者の一刻も早い救済のために、少なくとも以下の 2 点について速やかに改正するよう求めます。

1 点目は、これまで再審無罪になった、えん罪事件のほとんどは、検察や警察が無罪方向の証拠を公判に提出せず、隠しつづけていたことが明らかになっています。被告人に有利な証拠も不利な証拠も明らかにしなければ、事実を正確に認定することはできません。新証拠が求められる再審事件こそ、捜査機関手持ちのすべての証拠の開示が必要です。

2 点目は、再審開始決定に関して検察が上訴して取消しを申し立てるのは、いたずらに裁判を長引かせ、無実の人を苦しめることにしかありません。有罪・無罪は、再審請求審ではなく、その後の再審公判で判断されます。仮に検察に再審開始決定に対する不服があったとしても、この再審公判で主張できます。したがって再審開始決定自体について、検察に不服申し立てを認める必要はありません。検察の再審開始決定に対する不服申立ては禁止すべきです。

**【陳情事項】**

- 1、再審請求手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すること。
- 2、再審開始決定に対する検察官の不服申立てができない制度に改正すること。

以上、政府および関係機関に意見書の提出をお願い致します。

日本弁護士連合会が6月6日に開催した再審法改正を求める院内集会に対して101人の国会議員から賛同(メッセージ)、当日のあいさつ)が寄せられました。賛同された議員の氏名を紹介(順不同)し、いくつかのメッセージを掲載します。なお、衆議院議員は(衆)、参議院議員は(参)、敬称は略します。

**自由民主党**

鈴木貴子(衆) 昨年から続くウクライナ情勢、北朝鮮による相次ぐミサイル発射などをうけ、国際社会のキーワードの一つは「法の支配」ではないでしょうか。広島で開かれたG7サミットでも、日本が主導しまとめた共同声明でも、やはり「法の支配に基づいて自由で開かれた国際秩序」が盛り込まれました。

法と証拠に基づいて適正な捜査が行われているのであれば、正々堂々と再審の場であらうか、とされるべきです。

裁判所の裁量にゆだねられており、結果として公正公平を旨とする司法が「再審格差」を生じさせています。冤罪被害者の救済制度であるにも関わらず、検察官の不服申し立てによって、時にいたずらに時間だけをかけている状況も見られるところです。

敬意を表し感謝申し上げます。

- 秋葉賢也(衆)
- 東 国幹(衆)
- 石井 拓(衆)
- 石原正敬(衆)
- 井出庸生(衆)
- 稲田朋美(衆)
- 岩屋 毅(衆)
- 工藤彰三(衆)
- 古庄玄知(参)
- 柴山昌彦(衆)

制度に不備があったり、本来救われるべき冤罪被害者が救われていないのであれば、人権、人道の観点からその制度を見直していかねばなりません。私は私の立場で力を尽くします。

伊藤孝江(参)
- 矢倉克夫(参)
- 安江伸夫(参)

日本共産党

日本維新の会

国民民主党

無所属

**再審法改正に賛同します**

**日弁連集會へメッセージ・挨拶を送った国会議員のみなさん**

さて、今日のテーマである「再審」。現状では刑事訴訟法に定められていますが、その規定はわずか19条にとどまっています。諸外国を見渡しても時代に比べて、然るべき法改正、まさに法の支配の充実・強化が図られていない。国際社会で、当たり前前に「法の支配」の重要性をかたる日本において、誤判により有罪の確定判決を受けた被害者救済を目的とする再審という制度を、手付かずの状態に放置していることに矛盾を感じざるを得ません。

証拠開示、その基準や手続きが明確でないが故に、再審請求審が

- 鈴木憲和(衆)
- 田中英之(衆)
- 友納理緒(参)
- 中川貴元(衆)
- 長谷川岳(参)
- 広瀬めぐみ(参)
- 藤丸 敏(衆)
- 藤原 崇(衆)
- 細野豪志(衆)
- 牧原秀樹(衆)
- 三谷英弘(衆)
- 宮路拓馬(衆)
- 公明党
- 国重 徹(衆)

- 石川香織(衆)
- 打越さく良(参)
- 梅谷 守(衆)
- 枝野幸男(衆)
- 大串博志(衆)
- 奥野総一郎(衆)
- 小川淳也(衆)
- 神谷 裕(衆)
- 菊田真紀子(衆)
- 鎌田さゆり(衆)
- 玄葉光一郎(衆)
- 近藤昭一(衆)
- 塩村あやか(参)
- 階 猛(衆)
- 篠原 豪(衆)
- 篠原 孝(衆)
- 杉尾秀哉(参)
- 徳永工リ(参)
- 徳永久志(衆)
- 中川正春(衆)

ところで、えん罪を防ぎ、また不当な遅延を防ぐことができます。袴田事件は57年がたつてようやく再審開始が決定しました。再審法の全面的な見直しを目指し、一緒に頑張りましょう。

西村智奈美(衆)

再審法改正でえん罪被害者をなくすことは法治国家として急務の課題だと考えます。

えん罪を生まないために、必要な改正だと考えます。袴田さんの長い長いたたかいにけじめをつけるため、私も賛同します。

- 志位和夫(衆)
- 今年3月、袴田殿さんの冤罪事件について
- 日本共産党
- 志位和夫(衆)
- 今年3月、袴田殿さんの冤罪事件について
- 日本共産党
- 小池 晃(参)
- えん罪は、最大の人權侵害のひとつです。再審法が70年以上改正されず、手続き規定もなく、裁判所毎に格差があることは、法治国家にあるまじきことで、証拠開示の法制化、検察官抗告の禁止が必要で、オンライン接見の権利化もふくめ、えん罪を防止し、無罪の救済のための再審法の改正へ。超党派で取り組んでまいります。
- 伊藤 岳(参)
- 井上哲士(参)
- 岩淵 友(参)
- 笠井 亮(衆)
- 紙 智子(参)
- 吉良よし子(参)
- 倉林明子(参)

- 玉木雄一郎(衆)
- 現在の再審請求手続きは大変複雑で、再審を受けるための壁となつていきます。この再審請求手続きを見直して再審への門戸を開かねばなりません。国民民主党は真にえん罪のない社会を目指します。
- 前原誠司(衆)
- 連携して、努力致しめます。
- 斎藤アレックス(衆)
- 鈴木義弘(衆)
- 田中 健(衆)
- 舟山康江(参)
- 古川元久(衆)
- 社会民主党
- 福島みずほ(参)
- 再審法を成立させよう！刑事訴訟法の再審手続きの中に証拠開示の規定がありません。裁判所の裁量に委ねられていることなどは制度的欠陥であり、手続きの進め方などを具体的に定める法改正が必要です。特に、冤罪が強く疑われる袴田事件において再審決定に至るまでに長期間を費やしたことは、痛恨の極みです。
- 刑事訴訟法改正により公平・公正で迅速な裁判が実現でき、日本が人權大国となるように、ともに、がんばりましょう！
- 小野泰輔(衆)
- 串田誠一(参)
- 鈴木宗男(参)
- 国民民主党
- 玉木雄一郎(衆)
- 現在の再審請求手続きは大変複雑で、再審を受けるための壁となつていきます。この再審請求手続きを見直して再審への門戸を開かねばなりません。国民民主党は真にえん罪のない社会を目指します。
- 前原誠司(衆)
- 連携して、努力致しめます。
- 斎藤アレックス(衆)
- 鈴木義弘(衆)
- 田中 健(衆)
- 舟山康江(参)
- 古川元久(衆)
- 社会民主党
- 福島みずほ(参)
- 再審法を成立させよう！刑事訴訟法の再審手続きの中に証拠開示の規定がありません。裁判所の裁量に委ねられていることなどは制度的欠陥であり、手続きの進め方などを具体的に定める法改正が必要です。特に、冤罪が強く疑われる袴田事件において再審決定に至るまでに長期間を費やしたことは、痛恨の極みです。
- 刑事訴訟法改正により公平・公正で迅速な裁判が実現でき、日本が人權大国となるように、ともに、がんばりましょう！
- 小野泰輔(衆)
- 串田誠一(参)
- 鈴木宗男(参)
- 国民民主党
- 玉木雄一郎(衆)
- 現在の再審請求手続きは大変複雑で、再審を受けるための壁となつていきます。この再審請求手続きを見直して再審への門戸を開かねばなりません。国民民主党は真にえん罪のない社会を目指します。
- 前原誠司(衆)
- 連携して、努力致しめます。
- 斎藤アレックス(衆)
- 鈴木義弘(衆)
- 田中 健(衆)
- 舟山康江(参)
- 古川元久(衆)
- 社会民主党
- 福島みずほ(参)
- 再審法を成立させよう！刑事訴訟法の再審手続きの中に証拠開示の規定がありません。裁判所の裁量に委ねられていることなどは制度的欠陥であり、手続きの進め方などを具体的に定める法改正が必要です。特に、冤罪が強く疑われる袴田事件において再審決定に至るまでに長期間を費やしたことは、痛恨の極みです。
- 刑事訴訟法改正により公平・公正で迅速な裁判が実現でき、日本が人權大国となるように、ともに、がんばりましょう！
- 小野泰輔(衆)
- 串田誠一(参)
- 鈴木宗男(参)
- 国民民主党



伊那市議会 議長 白鳥 敏明 様

令和6年2月14日

(23-2)

## 伊那市における子育て環境の改善を求める請願書(請願)

私は、昨年高校一年次に『総合的な探究の時間』の活動として、<伊那市と南箕輪村における子育てと人口増加との関わり>について探究をし、両市村で子育てをしている保護者にアンケートに回答していただきました。子育てに満足している人の割合が、南箕輪村の52.2%に対して伊那市が29.0%とかなり低い数字であること、さらに「望むこと伝えても何も変わらないこと知っています。」といった、あきらめたような意見があることに驚きました。

そこで二次次では、<子育てに優しい伊那市をつくるには?>というテーマで探究を掘り下げ、市内の全公立保育園、私立の保育園などに子育て環境についてのアンケートを配布させていただき(約1,500枚)、そのうち336件の回答をいただきました。保護者の切実な思いや数々の要望があり、伊那市には早期に対策を講じていただきたく、お願いいたします。

### 記

#### 1, 新たな子供の遊び場の検討

- 年齢に関係なく利用できる屋内型施設の検討
- 年齢や遊びに合わせた遊び場を区分けして併設することにより、遊び場の安全性を保証したうえで、家族がそろって安心して遊べる施設の検討

#### 2, 子育てに関する情報発信の方法の見直し

- SNSの活用等による、欲しい情報がすぐに取得できるシステムの構築
- 市が運営している施設だけでなく、公園や、企業による遊び場、子連れでも入りやすい店の情報などが総合的に掲載された、または容易に検索できるマップの作成の検討

#### 3, 既存の子育て支援センターをより利用しやすい施設にするための検討

- 利用者と子育て支援センター間のおもちゃ交換会の開催などによる、定期的なおもちゃ等の備品の更新の検討
- 「子育て支援センター」呼称の見直しの検討
- 利用者が意見要望を気軽に出せるようにデジタル目安箱の設置の検討

以上



「伊那市/南箕輪村で子育てをすることに満足していますか？」という問いに対する回答

以下、請願事項について詳しく説明させていただきます。

アンケートに回答頂いた保護者の方の意見は「」でくくってあります。

(アンケートの配布先：市内の全公立保育園、伊那保育園、つくしんぼ保育園、放課後等デイサービス みつば)

## 1, 新たな子供の遊び場の検討

「(子育て支援センターについて)それぞれの特色があるのでその時々合わせて行けるのでいいです」

「雨の日は遊べる場所が極端に少ない」

「室内の遊び場が少ない！悪天候時行くところがない」

「小学校になると利用できる施設がなくなってしまうのがざんねん」

「小学生もいっしょに利用できる児童館や屋内遊び場がほしいです」

「温水プールができれば嬉しい」

「小学生や中学生が公園の遊具のなかで鬼ごっこしているのですが、小さい子がいても全速力で走っていてとても危ないです」

「子育て支援センターは3歳くらいまでは楽しめますが、4歳～小学校低学年くらいの子が思いっきり遊べる全天候型屋内施設があればいいのに、と何年も思っています。

雨の日や、長い冬の期間、子どもと家の中にいると本当にお互いにストレスが溜まって、育児が苦しくなります」

⇒既存の施設では、状況に応じて施設を選びながら利用できるのが良いという意見がありました。

一方で、雨天時・冬季間に利用できる屋内型の遊び場を求める声が多くみられました。子育て支援センターの利用は未就園児に限られています。加えて、冬季間は公園のトイレが使えない所もあります。また、小さいお子さんと小学生が一緒の場所で遊ぶと、ぶつかってしまうなどの危険性があり、遊びや発達に合わせて分けられた遊び場が求められています。このようなことから、新たな遊び場の検討をお願いします。

## 2, 子育てに関する情報発信の方法の見直し

「(子育て支援センターについて)何ができるところなのかよく分からない」

「子どものイベントや補助のこと等の情報をもっと発信してほしい」

「公園などが載ったマップ」

「保育園や小学校の情報が少ないと感じます」

「子連れで外食する際にお店の様子が分かるようになると嬉しい」

⇒伊那市では既に、様々な子育て支援に関する情報を発信されていますが、それが保護者になかなか伝わっていない状況がみられました。市の取り組みをより多く保護者に知ってもらい、安心感を持ってもらえるよう情報発信の方法の見直しをお願いします。

## 3, 既存の子育て支援センターをより利用しやすい施設にするための検討

「広く沢山の遊具があってよかった(上の原)」

「お下がりフリマのイベントがあり重宝しました」

「遊ぶものが物足りない(いなっせ)」

「雰囲気・空間が明るくない、わくわくしない」

「『子育て支援センター』という名前が良くないと思う。そこに行くということは、私は支援を求めていますと言っているようなものです」

⇒家族が安心して、かつわくわくするような施設になるように、おもちゃなどの備品の定期的な交換をお願いします。また、より親しみやすい施設になるように、呼称の見直しの検討をお願いします。さらに、意見要望を保護者から直接市に出せるよう、デジタル目安箱の設置の検討もお願いします。